

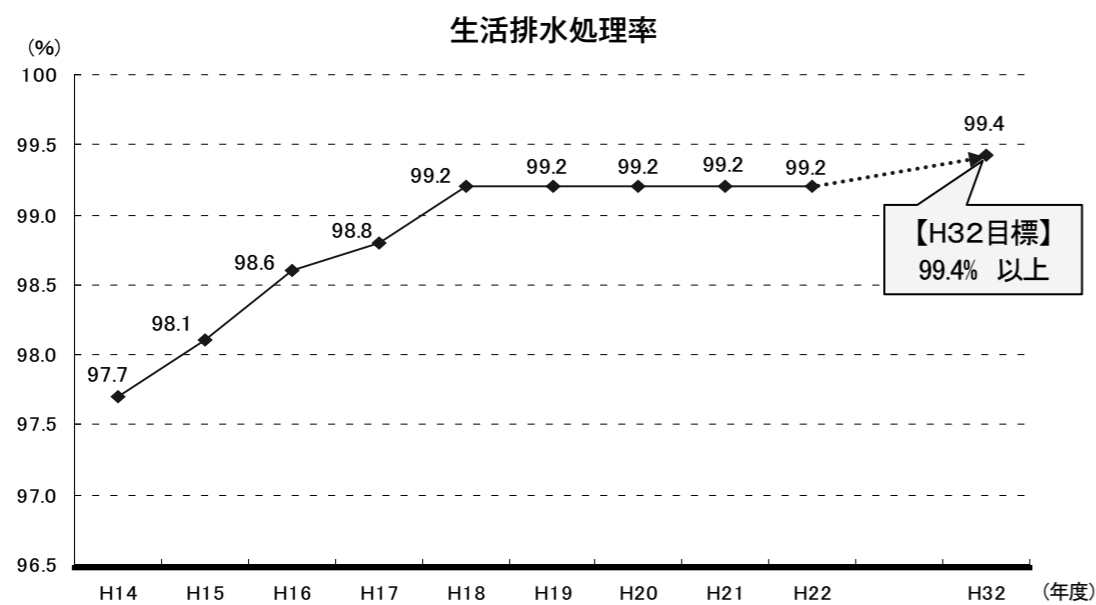
## V

各主体の連携と  
それぞれに期待される役割

## 3 生活排水

生活排水の適正な処理を行うため、浄化槽設置整備の支援を行い、生活排水処理率「99.4%」を目指します。

平成21年度 99.2% → 平成27年度 99.3%以上 → 平成32年度 99.4%以上



## 【生活排水の目標設定の考え方】

- 合併処理浄化槽を計画期間中30基設置整備

(単位：人)

	H21年度	H32年度
行政人口(A)	979,476	928,258
水洗化・生活排水処理人口(B)	971,400	922,878
下水道処理人口	969,309	920,843
合併処理浄化槽人口	1,738	1,710
漁業集落排水処理施設人口	353	325
生活排水処理率(B/A)	99.2%	99.4%

「持続可能な都市のモデル」の実現は、地域社会全体で取り組むべき課題です。「市民」、「事業者」、「NPO」、「行政」など地域社会を構成する各主体がそれぞれの役割を認識し、連携・協働して取り組んでいく必要があります。

このため、各主体は、以下の取組みを進めていくことが期待されます。

## 市民の役割

- 各自がごみの排出者である一方で、持続可能な都市づくりの担い手でもあることを自覚して行動し、ライフスタイルの見直しなどをより一層推進していきます。
- 地域の環境に関心を持ち、環境教育や環境学習、環境保全のための活動への参加・協力などにより、地域における持続可能な都市づくりを促進します。

## 事業者の役割

- 事業に伴って生じる廃棄物の「排出者」であるとともに、ものづくりなどの経済活動を行う「生産者」であるという両面において、廃棄物の適正処理に主導的役割を果たすなど、自らの持続的発展に不可欠な社会的責任を果たします。
- 排出者責任や拡大生産者責任を踏まえて、廃棄物の適正な循環的利用や処分、消費者との情報ネットワークの構築、情報公開などを、より一層推進します。

## NPO等の役割

- 身近にある不用物を有用な資源に変える「集団回収」等の取組みを積極的に行います。
- 自らも持続可能な都市の実現に向けて取り組むとともに、各主体の連携・協働のつなぎ手となります。
- 環境学習や啓発活動、ソーシャルビジネスなど広がりのある活動を推進します。

## 行政の役割

- 廃棄物の適正な処理に加え、市民のライフスタイルの見直しへの支援や情報提供など、地域の取組みのコーディネーターとして、各主体の行動を促します。
- 市民や事業者などと協力して地域の特性に応じた取組みを進めます。
- 自らも事業者として、持続可能な都市の実現に向け、率先して行動します。